

令和3年度

事業計画書



社会福祉法人 敬和会

高齢者生活支援施設 けいわ荘
特別養護老人ホーム ユニテ けいわ
特別養護老人ホームユニテけいわ短期入所
居宅介護支援センター けいわ荘
厚木市荻野地域包括支援センター
え ま ー ぶ る
ケアプランセンター けいわ
ケアハウス えがりて
研修センターけいわ 介護職員初任者研修（通学）
け い わ 保 育 園
け い わ 星 の 子 保 育 園

目次

〔施設〕

はじめに	1
Ⅰ 法人の経営理念	2
Ⅱ 重点取り組み事項	2
Ⅲ 部門別事業計画	3
1. 生活支援課	3
1) 生活相談員	3
2) ケア第1（さざんか・コスモス）	4
3) ケア第2（陽だまり）	6
4) ケア第3（ユニテさくら・ひまわり）	7
5) 施設ケアマネージャー	8
6) 医 務	10
7) 栄 養	11
2. 地域支援課	13
1) 居宅介護支援	13
2) 短期入所生活介護	15
3) 通所介護	16
4) 訪問介護（含. 障害福祉サービス）	17
3. 荻野地域包括支援センター	19
4. ケアプランセンターけいわ	21
5. えまーぶる	23
6. ケアハウスえがりて	27
7. 管財課	30
8. 総務課	32
9. 研修センターけいわ	34
『メモ欄』	36
令和3年度年間行事予定表（案）	37

〔保育園〕

けいわ保育園	38
基本理念	38
事業方針	38
重点取組事項	38
具体的取組内容及び達成目標	39
行事計画	39
けいわ星の子保育園	41
基本理念	41
重点取組事項	41
具体的取組内容及び達成目標	41
行事計画	43
『メモ欄』	44

令和 3 年度

事業計画書

 社会福祉法人 敬和会

高齢者生活支援施設 けいわ荘
特別養護老人ホーム ユニテ けいわ
特別養護老人ホームユニテけいわ短期入所
居宅介護支援センター けいわ荘
荻野地域包括支援センター
えまーぶる
ケアプランセンター けいわ
ケアハウス えがりて
研修センターけいわ 介護職員初任者研修（通学）

目 次

はじめに	1
Ⅰ 法人の経営理念	2
Ⅱ 重点取り組み事項	2
Ⅲ 部門別事業計画	3
1. 生活支援課	3
1) 生活相談員	3
2) ケア第1（さざんか・コスモス）	4
3) ケア第2（陽だまり）	6
4) ケア第3（ユニテさくら・ひまわり）	7
5) 施設ケアマネージャー	8
6) 医 務	10
7) 栄 養	11
2. 地域支援課	13
1) 居宅介護支援	13
2) 短期入所生活介護	15
3) 通所介護	16
4) 訪問介護（含. 障害福祉サービス）	17
3. 荻野地域包括支援センター	19
4. ケアプランセンターけいわ	21
5. えまーぶる	23
6. ケアハウスえがりて	27
7. 管財課	30
8. 総務課	32
9. 研修センターけいわ	34
『メモ欄』	36
令和3年度年間行事予定表	37

1. 生活支援課

(基本目標)

- ① ご利用者、ご家族の意向を反映し、個々に合わせた支援を実施していく。
- ② プリセプター制度を導入し、新職員をチームで育成する事で職員の定着に努める。又、職員一人ひとりの知識や技術を高める為に研修等に参加をしていく。
- ③ 収入を安定させる為に、稼働率を意識し空床を最低限に留める。又、新規加算の取得を目指す。
- ④ チームとしての役割を意識し、報連相を徹底し、情報の共有に努める。
- ⑤ ホームページ等で施設の情報を地域に発信していく。外部学生等の実習受け入れを行い教育の場を提供する。

1) 生活相談員

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った 質の高いサービスの提供	① 利用者の尊重	(1)ご利用者やご家族の意向確認 (2)終末期の意向確認 (3)個別ケアの実践	通年	(1)事前面接、契約時等に意向を確認する事で、多職種と情報共有を図る。又、ご利用者ご家族の橋渡しになれるように努める。 (2)終末期の意向は入所時に確認を行い、状態に合わせ主治医との面談を設ける。又、ご家族が多数いられる場合は、特に慎重に進める。 (3)入所に至るまでの社会背景を大事にし、個別に合わせた支援を行う。											
	② ご家族との信頼関係の構築	(1)ご利用者の心身の状態の共有 (2)ご家族の想いを知る	通年	(1)日々の様子や体調不良時等は密に連絡を取る事で、信頼関係の構築を行う。又、予測される事については、事前に相談をしていく。 (2)日頃から、何気ない会話等も大事に捉え、ご家族の想いに寄り添う。											
(Ⅰ) 人材の確保と 職員の育成・定着	① 施設内外の研修参加	(1)知識と技術の向上	通年	(1)積極的に研修への参加を行う。											
	② プリセプター制度導入	(1)新職員の育成・定着	通年	(1)新職員の育成にチームとして取り組む。											
(Ⅱ) 安定的持続可能な健全 経営	① 安定した利用者の定数確保	(1)稼働率98%	通年	(1)短期入所との連携で空床利用の実施。及び迅速に新規入所の受け入れ調整を実施する。 (2)待機者アンケートを実施する。(年1回) (3)居宅ケアマネジャーとの連携を図る。											
	2 新規加算の取得	(1)取得に合わせ書類の作成	通年	(1)科学的根拠に基づき介護を実践する。											
	③ 経費削減	(1)ICT化によるペーパーレス化	通年	(1)ペーパーレス化できる物はICT化する。 (1) 節電・節水に心がける。											

(Ⅳ) チームワークの強化	① 多職種連携及び情報共有	(1) 報道相の徹底	通年	(1) ご利用者、ご家族の情報を常に共有できるように、報告、連絡、相談を実施する。
	② 部署内での連携	(1) 互いを補う関係の構築	通年	(1) お互いの業務をフォローし、情報を共有していく。
(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	① 地域貢献の実践	(1) 実習生の受け入れ (2) 中学生・高校生の体験	通年	(1)・(2) 実習生の受け入れが可能になった際は、積極的に受け入れを行い指導及び教育の場を提供する。

2) ケア第1 (さざんか・コスモス)

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 利用者の尊重	(1) ご利用者個々のその方らしい生活の実現 (2) 人格を否定せず日々の生活の不安を取り除く	通年	(1) ご利用者、ご家族のニーズに合わせた計画の立案と実施。 (2) 各ご利用者の声を拾い、寄り添うケアを実施。											
	② 質の高い自立支援	(1) チームケアの充実を目指して(業務の見直し、ICT化の定着) (2) 残存機能を活用したケアの提供	通年	(1) 記録電子化の推進と定着。科学的根拠に基づいた介護の推進と定着。 (2) 残存機能を見極め、機能維持につながるようなケア、声掛けの実施。											
	③ 家族との連携	(1) 行事への参加を積極的に呼び掛け (2) 面会時に日々の様子を伝えるなどコミュニケーションを多く図る	通年	(1) 外出行事への家族への呼びかけ。主要行事(納涼祭・敬老会)への協力体制の構築。 (2) ご家族面会時に近況の情報をお伝えし、ご家族の要望等を確認する。											

	研修の充実	(1)施設内外の研修参加	通年	① 施設内研修(年３回)の活性化。 ② 職員が学びたい、知りたいと思うことを随時確認していき、施設内研修に取り入れてもらえるか打診。内部研修を参加しやすいものになるようにしていく。各々に合った外部研修を見つけ参加を促していく。
(Ⅰ) 人材の確保と職員の育成・定着	② 人材定着のための取り組みとチーム力の育成	(1)理解し合える同僚や目標とする先輩職員との意見交換 (2)働きやすい職場環境	通年	(1)隔月に意見交換の実施。定期的な会議の実施。会談や引継ぎ等で意見交換や発言が出来る環境作り。 (2)有給休暇取得向上を目指し、随時業務の見直し、改善を行う。
	③ 資格取得の推進と強化	(1)資格未取得の職員への初任者研修受講 (2)介護福祉士資格取得支援	通年	(1)初任者研修受講 (2)資格取得のための研修機会の提供→受験→介護福祉士資格取得
	④ 特定技能第１号実習生の採用	(1)国際交流・国際貢献・国際協力の姿勢		(1)年内に外国人(ベトナム人２名)の採用取り組み
	⑤ 新人職員の育成	(1)プリセプター制度の導入		(1)新入職スタッフの個々に合わせた育成計画を作成し人材育成を実施していく。
	① 利用者定数を満たす	(1)空床機関の短縮 (2)短期入所満床の維持	通年	(1)入退所委員会、課長・係長会議での対策検討と現状確認。(月１回) (2)生活相談員と連携し空床期間の短縮、短期入所満床を目指す。
(Ⅱ) 安定的持続可能な健全経営	② 業務の見直しと経費節減	(1)業務の効率化と改善 (2)経費節減 (3)介護方法の見直し、利用者の安全且つ職員の負担軽減を図る	通年	(1)ICTの促進による介護職員の負担軽減を図る。 (2)消耗品の使用量を把握し無駄を省いた経費節減に取り組む。節電、節水をおこなう。 (3)利用者本位のケアができる異種との検討。
	③ 中間管理職の育成	(1)マネジメント教育の取り組み (2)コーチング教育の取り組み (3)適した教育を行う環境構築	通年	(1)・(2)マネジメント・コーチング教育研修への参加。 (3)実践教育の場を提供。(キャリア形成に配慮)
	① 情報の共有化を図る	(1)情報共有しやすい環境作り	通年	(1)リーダー・先輩職の部下・後輩職への正しいコミュニケーション方法を学ぶ(面型見の良い職場作り)。
(Ⅳ) チームワークの強化				

(Ⅶ) 地域貢献への積極的な取り組み	② 報告・連絡・相談の習慣化	(1)チームワークの原点	通年	(1)上司・先輩と部下・後輩の正しい姿の実践。
	③ モチベーション向上	(1)やりがいのある職場づくり	通年	(1)「1人はみんなのために みんなは1人のために」を心に一人一人が抱え込まず協力する。 (2)個人の持ち味の発掘、役割を持ち責任感を高める。
	① 地域共生社会を目指したサービス	(1)外出や地域行事への参加	通年	(1)地域の方々と交流の場の機会を充実出来る様に努める。
	② 社会貢献への実践	(1)体験学習や実習生の受け入れ	通年	(1)積極的に受け入れ対応をしていく。

3) ケア第2（陽だまり）

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 利用者の尊厳	(1)ご利用者様の個々にあった生活を尊重	通年	(1)ご利用者のニーズに合わせた対応を実施していく。											
	② 質の高い自立支援	(1)残存機能を活かしたケアの提供	通年	(1)ご利用者の残存機能を見極め、機能維持につながるケアを実施する。 (2)ケアプランに沿った自立支援の実施。状態の変化があった際はケアマネと連携しその状態に合わせたケアの提供を行う。											
	③ 家族との連絡	(1)ご家族へ行事と報告を密に図る	通年	(1)面会が制限されている為、定期的に写真等、普段の様子を残してご家族へ提供出来る様にすることで、日々の生活を知って頂き、安心感に繋げる。											
(Ⅰ) 人材の確保・定着	① 研修の充実	(1)施設内研修・外部研修への参加	通年	(1)研修への参加を積極的に促す。又各職員にあった外部研修への参加を促す。											
	② 資格取得の推進と強化	(1)資格未取得・スキルアップの為に資格と推進	通年	(1)介護職としての必要な資格の情報を随時伝えていく。											
	③ プリセプター制度の導入	(1)プリセプター制度導入と定着	通年	(1)個々に合わせた育成計画を作成し指導や助言を実施していく。日頃から、スタッフと信頼関係を築けるように、コミュニケーションを図り定着に繋げる。											

(Ⅱ) 安定的持続可能な健全経営	① 利用者定数を満たす	(1)稼働率を意識する	通年	(1)定数を意識しながら業務を行う。又、短期入所等は新規利用者を積極的に受け入れるが等による入院等で空床が出ない様に、事故等を未然に防いでいく。
	② 経費軽減	(1)コスト削減	通年	(1)節電や節水を行う。又、物品等は無駄遣いをしない様に。必要物品等の購入は、よく検討し購入した物については、大切に使用する。
(Ⅳ) チームの強化	① 情報の共有化・働きやすい環境	(1)積極的な意見交換 (2)業務環境を整える	通年	(1)定期的な会議の実施や、日々の業務内で意見交換や発言が出来る環境づくり。 (2)随時業務の見直し (3)有給休暇の取得。身心のリフレッシュを図りモチベーション向上に繋げる。
(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	① 地域共生社会を目指したサービス	(1)地域行事の参加	通年	(1) 地域の方々との交流の場の機会が出来る様に努める。
	② 社会貢献への実施	(1)対応困難は方の受け入れ	通年	(1) 地域のニーズに対応出来るように、重度の認知症の方を受け入れる拠点となる。

4) ケア第3 (ユニテ：さくら・ひまわり)

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 利用者の尊重	(1)ご利用者のニーズを大切にすること (2)ご利用者個々の支援を重視したサービスの実践	通年	(1)ご利用者の意向に沿い利用者目線に立った計画の立案、実践をしていく。 (2)ご利用者とのかわわりを大切に、一斉一律の介護ではなく一人ひとりのADL,QOL に応じた個別ケアを実施する。											
	② 質の高い自立支援	(1)チームケアの充実を目指し業務の見直し、ICT化の定着を図る (2)残存機能を生かしたケアの提供	通年	(1)記録電子化の推進と定着を図る。科学的根拠に基づいたケアの実践 (2)残存機能を見極め、機能維持に繋がるケアを実施する。											
	③ 家族との連携	(1)行事参加への積極的な呼びかけ (2)面会時、ご家族とのコミュニケーションを積極的に図る	通年	(1)行事の前に、イベントの詳細を記したお知らせをご家族に郵送し参加を促す。(5月10月遠足、7月の輪読祭、9月敬老会) (2)ご家族面会時、近況情報をお伝えする。また、状態に変化があった際は随時連絡を行い信頼関係の構築強化を図る。 (3)コロナの影響により面会が制限されている間は、行事時の写真の送付を行い生活の洋右をお伝えしていく。											
(Ⅱ) 人材の確保と職員の育成	① 研修の充実	(1)施設内・外への研修参加	通年	(1)研修への参加を積極的に促す。 (2)外部研修の情報提供を行い、興味や学びたいと思う研修への参加を促す。											
	② 人材定着のための取り組みとチーム	(1)チームワークと信頼関係の構築	通年	(1)定期的な会議や引き継ぎなどで意見交換や発言ができる環境づくり											

	力の育成	(2)働きやすい職場環境		(2)業務の見直し、業務改善をしていく。
(Ⅲ) 安定的持続可能な健全経営の強化	③	資格取得の推進と強化		(1)介護職として必要な資格の情報を提供していく。
	①	利用者定数を満たす		(1)入退所委員会、課長係長会議での対策検討と現状確認。 (2)空床が出た場合は短期入所で使用し、空床期間を短縮。
	②	業務の見直しと経費削減		(1)CTの推進による介護職員の負担軽減を図る。 (2)消耗品の使用量を把握し無駄を省いた経費削減に取り組む。節水、節電を心がける
	③	中間管理職の育成		(1)・(2)マネジメント、コーチング教育研修への参加 (3)実践教育の場を提供（キャリア形成に配慮）
	①	情報の共有化を図る		(1)定期的な会議の開催や日々の業務での意見交換や引継ぎを行う事で、情報の共有を図る。 (2)先輩職から後輩食への正しいコミュニケーション方法を学び面倒見の良い職場づくりをする。
(Ⅳ) チームワークの強化	②	報告・連絡・相談の習慣化		(1)上司、先輩と部下、後輩の正しい姿勢の実践。
	③	モチベーションの向上		(1)一人はみんなの為に、みんなは一人の為に心を協力しあう。 個々が役割を持ち責任感を高める。
	①	地域共生社会を目指したサービス		(1)地域密着会議の実施（6、9、12、3月） (2)地域の方々との交流の場の機会を充実できるように努める。
(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	③	社会貢献への実践		(1)積極的に受け入れ対応をしていく

5) 施設ケアマネジャー

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 利用者様の尊厳の保持	(1)その人らしい生活の実現 (2)意向に基づいたケアの実現 (3)個別な関わり時間	通年	生活歴や生活環境・既往歴など把握。 ご意向に添った個別的なケアの立案と実践。											
	② 利用者様の自立の支援	(1)その人にできる事を引き出すケアプランの作成。 (2)意欲向上や自信に繋げる支援の実施。	通年	状況を見極めその人の出来る事を支援。 定期的な評価・モニタリングを行い利用者様に負担がなく自信に繋がるケアを立案。											

[illegible]

6) 医 務

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ)利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	①ご利用者、ご家族の意向に沿ったケア ②ご利用者ファースト ③ご利用者、ご家族の信頼関係の構築	◇ご利用者の健康管理 ◇QOLの向上 ◇ご利用者、ご家族とのコミュニケーション ◇意向に沿っているかのアセスメント ◇ケアプランに反映され実施できているか	通年	(1)ご利用者のご家族の意向を確認する。 (2)意向に沿ったプラン、サービス提供の実施。 (3)ご利用者の性格や生活背景を理解し、その人に合った生活が提供できるよう努める。 (4)看取りケアの実施。											
				(1)勉強会や研修を通して、知識や考えを深める。 (2)地域の感染状況の把握と職員への情報提供。 (3)感染予防、対策における指導。 (4)新入職員研修、プリセプターに対するフォロー。											
(Ⅱ)人材の確保と職員の育成・定着	①研修の参加 ②多職種協働 ③自己学習	◇施設内研修、外部研修の参加 ◇多職種との連携 ◇ご利用者の適切な医療ケアの提供	通年	(1)感染に対する知識、技術を習得し常に情報収集を行う。 (2)職員に対し感染予防に対する研修を実施し、意識向上を図る。 (3)ショートステイのご利用者のご家族の意向に配慮したケアの提供。 (4)ペーパーレス化を意識し、ICTにシフトしていく。											
				(1)感染に対する知識、技術を習得し常に情報収集を行う。 (2)職員に対し感染予防に対する研修を実施し、意識向上を図る。 (3)ショートステイのご利用者のご家族の意向に配慮したケアの提供。 (4)ペーパーレス化を意識し、ICTにシフトしていく。											
(Ⅲ)安定的持続可能な健全経営	①感染予防に努める ②ショートステイの受け入れ ③衛生材料費、光熱費の削減 ④ICTの活用	◇施設内での感染を起こさない ◇コスト意識をもって業務を行う ◇ショートステイの安定した稼働	通年	(1)コミュニケーションを通じて情報共有に努める。 (2)休暇を取りやすい環境づくり。 (3)お互いをフォローし合える関係性を保つ。 (4)看取りケアの実施。 (5)多職種協働による意見交換と協力											
				(1)コミュニケーションを通じて情報共有に努める。 (2)休暇を取りやすい環境づくり。 (3)お互いをフォローし合える関係性を保つ。 (4)看取りケアの実施。 (5)多職種協働による意見交換と協力											
(Ⅳ)チームワークの強化	①情報共有を図る ②チーム力の強化	◇コミュニケーションを大切にす。 ◇不足しているところを補える関係性 ◇チームとしての方向性を確認できている	通年	(1)コミュニケーションを通じて情報共有に努める。 (2)休暇を取りやすい環境づくり。 (3)お互いをフォローし合える関係性を保つ。 (4)看取りケアの実施。 (5)多職種協働による意見交換と協力											
				(1)コミュニケーションを通じて情報共有に努める。 (2)休暇を取りやすい環境づくり。 (3)お互いをフォローし合える関係性を保つ。 (4)看取りケアの実施。 (5)多職種協働による意見交換と協力											
(Ⅴ)地域貢献への積極的な取り組み	①地域の中で求められるケアの提供 ②看護学生の受け入れ	◇ショートステイの受け入れ ◇在宅サービスとの連携 ◇看護学生が施設を理解することができる	通年	(1)ショートステイ（レスパイトケアを含む）の受け入れ。 (2)サービス提供者との情報共有。 (3)特養の役割、高齢者看護について看護学生に理解してもらう。											
				(1)ショートステイ（レスパイトケアを含む）の受け入れ。 (2)サービス提供者との情報共有。 (3)特養の役割、高齢者看護について看護学生に理解してもらう。											

7) 栄養

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 食事サービスの充実	(1)利用者の食事に対する満足度の向上 (2)その人にあった食事形態の選択 (3)安心・安全な食事の提供	通年	(1)イベント食や行事食など、季節を感じられる旬の食材を取り入れた食事提供を行う (4)ご利用者の嗜好調査の実施(年1回) (2)ミールラウンドを行い、記録を付ける(一人に対して週3日以上) (3)HACCP制度の導入(衛生管理や事故防止の徹底)											
		(1)食事サービスの情報発信	通年	(1)栄養課通信(ゆるしい)の発行(年4回)											
	② ご家族への情報提供														
(Ⅱ) 人材の確保と職員の育成・定着	① 職員の専門性の向上	(1)栄養士、調理師の知識、技術の充実化 (2)敬和会全体の栄養士、調理師のスキルアップ	通年	(1)定期的な勉強会の実施(最低1回/3ヶ月) (2)栄養部門合同会議を継続的に、情報共有を行う(1回/2ヶ月) (2)栄養部門合同研修を開催し、法人全体の食事の質を上げる(1回/4ヶ月)											
	② 研修の充実	(1)施設内研修での交流 (2)外部研修での学習	通年	(1)施設内研修へ参加し、他部署との職員交流を図る (2)多くの外部研修機会を部署職員に促す											
	③ 新人職員の育成	(1)新人教育の統一 (2)サポートの充実	通年	(1)業務上のOJTの見直しと実践(新人教育体制の作成) (2)新人職員に対する定期的な意見交換の実施											
(Ⅲ) 安定的持続可能な健全経営	① コスト削減	(1)食料費の安定 (2)厨房運営の適切な人数配置 (3)業者の選定	通年 通年 1～3月	(1)適正在庫量、食料発注量の見直し (2)業務の効率化と簡易化を検討し、作業時間の短縮や適材適所に努める (3)価格交渉や同じ食材を比較して、より適したものを選択する (3)業者の見直し											
	② 介護報酬改定による対応	(1)新規利用者の獲得 (2)栄養に関する加算の実施	通年	(1)通所介護課と連携し、通所サービス利用者の栄養ケアを行う (2)特養の栄養マネジメント強化加算、デイサービスの栄養改善加算などの加算に組み込む											
	③ 食事をPR	(1)食事イベント継続的開催 (2)魅力的な食事の提供	通年	(1)いきいき健康教室やブランチハイキングなどのイベントの実施(1回/1ヶ月) (2)ニーズにあった献立作成や、料理の質を保つよう努める											

(Ⅴ) チームワークの強化	①	働きやすい職場環境づくり	(1)信頼関係の構築 (2)厨房内作業の標準化	通年	(1)職員面談の定期的な実施 (1)日々の業務で発言と行動が一致するよう修正していく (2)特定個人に頼るだけでなく、常に同じ業務が継続できるようにする
	②	職員の団結の強化	(1)報告・連携・相談の習慣化 (2)責任感を養う	通年	(1)報告は縦、連絡は横、相談は集団にと、常にコミュニケーションを怠らないようにする (2)施設理念を振り返し、組織の一員であることを再確認してもらう
	③	モチベーションの向上	(1)意見箱の反映 (2)適度なリフレッシュを作る	通年	(1)意見箱の内容を、部署内で共有することで、やりがいを見つける(月1回) (2)休暇をとりやすい勤務表の作成
(Ⅶ) 地域貢献への積極的な取り組み	①	地域へ食支援サービス	(1)地域に向けた健康教室の実施 (2)多職種との連携の強化 (3)高齢者から子どもまでの食育	通年	(1)地域向けのいきいき健康教室の開催 (2)多職種との関わりを持ち、食支援活動を担当 (3)保育園と密に情報を取り、食育活動に力を入れる
	②	情報発信の強化	(1)ホームページによる記事投稿	通年	(1) 食事に関する記事を定期的に投稿する

2. 地域支援課

(基本目標)

- (1) 利用者・家族一人ひとりの人格を尊重し、途切れることなく地域に根差した、質の高いサービスを提供する。
- (2) オンライン会議や多職種連携の他、研修への参加などICTを活用し、業務の負担を軽減する。
- (3) 口腔衛生管理や特定事業所加算Ⅱの要件を満たし、質の高いサービスを提供する。
- (4) 報・連・相を強化し、風通しの良い職場を作る。
- (5) 緊急・災害時には、行政機関や地域の方々と速やかに連携をとり、安心・安全に生活が送れるようにする。

1) 居宅介護支援

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 定期的な訪問を行い、ご利用者・家族との面談機会を確保しニーズを把握する。	(1)ご利用者の新しい情報の管理と情報共有する。 (2)面談機会を確保し細かいニーズを把握する。 (3)適切・早期のサービス調整が出来る。	通年	・年1回以上のアセスメントシートの見直しの実施。 ・コロナ禍でも可能な限り面談機会を設け、ニーズを把握する。 ・各サービス事業所の特色の把握・空き状況の把握や共有をする。											
	② 自助・互助を含め、自立支援へのプログラミングが出来ている。	(1)本人・家族の出来る事に着目してサービス選定が出来る。 (2)自立支援に沿った目標設定が出来ている。	通年	・ケアマネジメントサイクルに則った情報整理・業務を徹底。 ・利用者、家族の意向確認し個別化した目標を設定する。 ・研修会等に参加し相談援助技術向上させる。											
	③ ICTを活用した支援	(1)ケアマネ業務の中でタブレットを活用出来ていること。 (2)インターネットを使用した情報提供が出来ていること。	通年	・他事業所とのZOOMを使用した担当者会議の開催。 ・事業所内職員がタブレットの使用に慣れる様に定期勉強会を開催。											
(Ⅱ) 人材の確保と職員の育成・定着	① 休みやすい環境を整え、職員がリフレッシュ出来ていること。	(1)年次有給休暇を年5日以上取得している。 (2)希望休を前もって申告出来る環境を作る (3)休日対応できる職員を配置する事で公休日の連絡・対応を避ける。	通年	・勤務表作成前に希望休の確認をする。 ・土曜・祝日の利用者からの連絡、個別相談出来る体制を確保し、職員が休める様に配慮する。											
	② 相談しやすい人間関係の構築。	(1)悩みや問題を共有する機会を作る。	通年	・月1回以上の個別面談を実施する。											

(Ⅱ) 安定的持続可能な健全経営	③	個別ケアが出来るケアマネジャーの育成。	(1)職員個々にスキルアップしている。 (2)ケアマネの専門知識・経験値の取得。 (3)利用者本人の全体像を捉える事が出来る。	通年	・個人ではなく事業所全体で支援の振り返り行う。 ・OJT、OFF-JTへ参加する事で知識・経験を取得する。 ・グループ、ピアスーパージョンを実施する。
	①	特定事業所加算Ⅱを維持する。	(1)新たな主任ケアマネジャーの育成。 (1) 加算維持に必要な研修等の参加。 (3)介護保険改正内容の把握と対応が出来ている。	通年	・24時間の連絡体制の確保。 ・処遇困難ケースを受け入れる。 ・週1回以上のミーティングの実施。 ・加算関係書類の作成、管理。 ・特定事業所加算取得事業所としての地域貢献。 ・研修計画に沿った研修への参加。
	②	担当件数の上限を維持する。	(1)積極的な新規の受け入れ。 (2)地域包括支援センターとの連携を行う。 (3)病院MSWとの連携を密に行う。	通年	
(Ⅳ) チームワークの強化	③	職員個々でコストカットの意識を持つ。	(1)ペーパーレス出来る業務の把握と実施。 (2)SNSを利用した業務連絡を行う。	通年	・アプリケーションを利用した自事業所内の連絡手段を確保・実施する。 ・タブレットを使用した他事業所との連絡・連携手段を作る。
	①	相談しやすい雰囲気を作る。	(1)ケースごとに報連相を行う。 (2)中堅職員がコーチングスキルを取得する。 (3)仕事以外でもコミュニケーションをとれる環境を作る。	通年	・定期的な面談機会の確保と実施。 ・コーチングスキル取得出来る研修機会への参加。 ・飲み会等の企画、自事業所以外の職員とも交流出来る機会を持つ。
	②	仕事しやすい環境を整える。	(1)事業所内の整理整頓。 (2)癒しの空間を作る。 (3)休み時間をとる。	通年	・書類や事業所の情報が見やすい様に管理・整理する。 ・植物を配置し癒される空間を作る。
(Ⅶ) 地域貢献への積極的な取り組み	③	ICTを活用したコミュニケーションをとる。	(1)一人の情報発信を全員で確認でき、共有するツールを作る。	通年	・スマートフォンを使用した共通のアプリをダウンロードする。 ・職員内の伝達事項をSNS利用した連絡方法にシフトしていく。
	①	地域との連携体制を作る。	(1)地域住民の行事へ参加していること。 (2)地域課題の把握と改善案の提案をしている。	通年	・地域包括支援センターとの情報連携、事例検討会への参加。 ・地域行事の情報把握と参加。 ・緊急時、災害時の対応、連絡の協力体制の確保。 ・事例検討会への事例提出。
	②	地域包括支援センターと連携する。	(1)包括支援センター主催の研修に参加。 (2)地域ケア会議への参加。	通年	・行政、医療との連携が出来ると関係性を作る。 ・厚木市ケアマネジャー部会活動への参加。
	③	地域内での困難ケースを受け入れる。	(1)行政・医療等多職種を巻き込んだ支援が出来ている。	通年	

2) 短期入所生活介護

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 自立支援に向けた質の高いサービスを目指す。	(1)ご利用者のできることを家族より聞く。 (2)自宅と同じ成果ができる援助。	通年	・看護師、理学療法士等と協働し、利用者のADLを把握する。 ・利用者の状態を把握した上での個別化された介護計画作成、実施する。											
	② 地域との関係の継続	(1)包括支援センター、居宅介護支援との連携。 (2)地域や他事業所との情報の共有。	通年	・定期的に連絡をとり、地域の情報を収集する。 ・連絡会等の交流機会があった際には参加し情報交換する。											
(Ⅱ) 人材の確保と職員の育成・定着	① 職員研修と委員会の参加	(1)研修会や、委員会に参加し知識を高める。	随時	・施設内研修や、外部研修への参加。スキルアップを図る。											
	② ICT 使用方法の習得	(1)情報交換できるようにすること。	通年	・事業所内のタブレットの使用方法の習得											
(Ⅲ) 安定的持続可能な健全経営	① 経費削減の取り組み	(1)ペーパーレスの出来る業務の実施。	通年	・各事業所の書類等に無駄のない様にしていく。											
	② 件数の確保	(1)各事業所との連携。 (2)積極的な受け入れを行う。	通年	・空き状況などのお知らせ配布し周知する。 ・新規利用者の確保に繋げる。											
(Ⅳ) チームワークの強化	① 働きやすい環境を整える。	(1)お互いを思いやる環境作り。	通年	・何でも話し、相談できる職場作り。											
	② 休みやすい体制を整える。	(1)年次有給休暇を5日以上取得していること。	通年	・業務を分担し、休みやすい環境作る。											
(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	① 地域貢献への実践	(1)地域の方々安心して利用して頂ける様に努める。	通年	・緊急時等、地域の方が必要とされている時に迅速に受け入れる様に努める。											
	② 地域共生社会を目指したサービス提供。	(1)地域活動への参加	通年	・園児等、子供たちとの交流や福祉活動、作品展示等の地域活動へ参加する。											

3) 通所介護

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った 質の高いサービスの提供	① 家族、介護者支援の充実	(1)介護負担の軽減	通年	(1)介護相談への対応や介護技術の助言（コロナ禍において接点が少ない中で、送迎時のコミュニケーション強化											
	② 質の高い自立支援	(1)自立支援・重症化防止	通年	(1)生活リハビリや、余暇活動を通して心身機能の低下を予防											
	③ プログラチ上げ	(1)より良いサービス、モチベーションUP	通年	(1)イベントの様子、クラブ活動の様子等を発信していく											
(Ⅱ) 人材の確保と職員 の育成・定着	① 研修の充実	(1)デイ内研修・外部研修参加 (2)1ON1(ワンオンワン)ミーティング実施	通年	(1)計画的にデイ内部研修を実施。外部研修への積極的な参加 (2)・信頼関係の構築、改善すべき個所の明確化を図る ・非常勤スタッフの積極的意欲の向上											
	② 資格取得の推進	(1)資格未取得の職員への初任者研修受講 介護福祉士取得の推進	通年	(1)初任者研修受講・介護福祉士取得											
(Ⅲ) 安定的持続可能な 健全経営	① 利用者の増加、安定利用	(1)新規利用者の確保 (2)環境整備 (3)PR 活動・パンフレットの見直し	通年	(1)空き状況などのお知らせ。新規利用者の確保に繋げる (2)運動器具の導入や、テーブル等のレイアウト変更の検討 (3)WEB上、または訪問でぎうる限りの場への営業活動の拡張											
	② 口腔機能向上加算の体制を構築	(1)収入源の確保	通年	(1)現在、口腔ケアを受けているご利用者をほぼ全員対象とする。											
(Ⅳ) チームワーク の強化	① 報・連・相の徹底	(1)業務の円滑	通年	(1)職員間のコミュニケーション											
	② 業務マニュアルの見直し、新規作成	(1)マニュアルの浸透	通年	(1)業務の円滑や安全面などの再確認											

⑤ 地域貢献 の積極的な取 組み	① 地域社会との連携	(1)多職種との連携 (2)地域学校区、公民館発表などの積極的参加	通年	(1)狭野地域包括支援センター、各関係機関との連携強化する (2)外部との共有を図りながら、作品の展示などの積極的に行っていく。(コロナの収束状況に よる)											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

4) 訪問介護（障害福祉サービスを含む）

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高 いサービスの提供	① 地域の関係機関との連携	(1)多職種との連携 (2)迅速な情報の共有	通年	(1)・(2)利用者の生活の質の維持・向上をはかるために、少しの変化にも気づき、必要時には 関係機関に速やかに情報を提供し結果を確認する。											
	② 住み慣れた地域での生活支援	(1)一人ひとりの生活に合ったサービス提供 (2)認知症対応力の向上	通年	(1)利用者の持っている意欲を引き出し、笑顔を増やす。 (2)認知症介護実践者研修（基礎研修）を受ける。											
	③ 自立支援重度化防止	(1)専門職としての質の評価 (2)モニタリングと訪問介護計画の見直し	通年 定期又は随時	(1)観察力・洞察力・判断力を身に着け年に1回～2回程度利用者からの評価を得る。 (2)年に3回程度のモニタリングを行い、援助内容の評価と見直しを図る。											
(Ⅱ) 人材の確保と職員の育成・定着	① 人材の確保と定着	(1)業務の役割分担 (2)やる気、意欲を高める	通年	(1)実績入力の確認・集計・サービス提供の計画取り込み・新規利用者の受け入れ準備、各種 委員会への参加等、業務を分担する。 (2)相互扶助と認め合える場を作り、定時退勤と希望休暇の取得を図る。											
	② 研修の活用	(1)目標を立てる（自分を成長させる） (2)専門分野の知識を得る	随時	(1)考える力・創造力を高め、キャリアアップが出来る研修へ参加する。 (2)認知症・感染症・看取り等の研修受講内容を、ヘルパー会議時に報告する。											
	③ ICT の活用	(1)会議や多職種連携の強化	随時	(1)オンラインでの担当者会議や、随時多職種（医療機関）との連携を速やかに行う。											

(Ⅱ) 安定的・持続可能な健全経営(Ⅱ)	①	認知症への対応向上	(1)認知症専門ケア加算の取得	通年	(1)認知症介護基礎研修を受講する。
	②	創意工夫とサービスの質の向上	(1)感染症拡大防止対策の強化	通年	(1)新型コロナウイルスの他、様々なウイルスに対し徹底した感染拡大防止対策を行い、必要なサービスが安定的・継続的に提供する。
	③	利用率・稼働率の向上	(1)空き状況を作らない (2)特定事業所加算Ⅱ取得の継続	通年	(1)各ケアマネ事業所に、稼働できる空き状況の通知を随時出す。 (2)特定事業所加算Ⅱの取得要件を常に満たす。
(Ⅳ) チームワークの強化	①	情報の共有	(1)風通しの良い職場を作る。	通年	(1)どんな些細な事でも、情報を密に共有する。
	②	働きやすい職場作り	(1)一緒に考える、みんなで分かち合える環境 (2)相談しやすい環境を作る。	通年	(1)・(2)援助に迷ったときや困った時、1回/月のヘルパー会議や随時担当者会議を開き一緒に考え検討する。
(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	①	地域とのつながりの強化	(1)自然災害時に対する迅速な対応	随時	(1)災害防止マニュアルを熟読し、速やかに動けるようにする。 (2)応急手当の仕方について、心肺蘇生法やAEDの使用方法をヘルパー会議時1回/年行う。
	②	社会貢献への実践	(1)初任者研修・介護福祉士実務者研修の実習生の受け入れ	随時	(1)同行訪問の受け入れをする。

3. 荻野地域包括支援センター

(基本目標)

(1) 地域包括ケアシステムにおける地域の中核機関として、地域住民と共に地域のネットワーク構築に努める。

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービス提供	① 地域や各関係機関との連携の強化	(1)制度の縦割りなど区別することなく、生活軸として総合的に相談できる仕組み作り。 (2)身近なところに、安心・信頼し継続的に相談できる拠点となる。	通年	(1) 困難ケース等に対しチームアプローチにて適切な支援を行う。 (2) 安心して相談できる、環境づくりや相談援助技法の研鑽。											
	② 総合相談対応の強化	(1)地域の高齢者等に関するさまざまな相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスに繋げるなどのスタッフサービス拠点としての機能。 (2)尊厳の保持と自立支援に向けて、地域や利用者のもつ力や可能性をともに探り、発揮できる環境を整え、本人を中心とした考え、意思決定の支援に基づく個人の自己決定権の尊重。	通年	(1)利用者の尊厳を守り、個々に適切な情報提供・支援の実施。 必要な情報をICTにて管理し、必要時迅速に情報提供を行う。 (2)総合相談・地域ケア会議の内容をデータをタ化し、課題抽出を行う。											
	③ 家族の支援・連携	(1)家族の思いを受け止め、寄り添い、家族のエンパワメントを目指す。 (2)介護家族会「若草」を、安心して相談できる場所として継続し、ヤングケアラー等にも対応できるようにしていく。 (3)認知所になっても住み慣れた地域で、その方らしく暮らせる地域の構築	通年	(1)家族支援 (2)ヤングケアラー・8050問題等の課題に対し関係機関との連携 (3)子育て世代(企業等)に向けての認知症ボラータ養成講座開催											
(Ⅱ) 人材の確保と職員の育成・定着	① チーム力の強化・定着のための育成	(1)相談や意見交換できる環境。 (2)お互いを思いやれる、働きやすい職場環境。 (3)お互いをフォローできる環境づくり。	通年	(1)ミーティング(毎日・月1回) (2)何でも相談できる職場環境づくり (3)業務の見直し、業務分担を行い、業務の進捗状況でフォロー体制をとる											

	②	研修の充実	(1)地域包括ケア社会を構築するために必要な研修を受講。 (2)様々な地域ニーズに対応できるよう、スキルアップを目指す。	通年	(1)研修で学んだことを、職員間で情報共有 (2)多くの外部研修機会を供与
(Ⅲ) 安定的持続可能な健全経営	①	委託事業の継続	(1)継続して受託できるよう、『顔がみえる包括』として信頼される包括を目指す。 (2)市役所との連携を密にする。	通年	(1)仕様書に基づき業務遂行 (2)必要時に相談・報告
	②	業務の見直しと経費削減	(1)効率よく業務遂行できるよう工夫を行う。 (2)経費節約	通年	(1)業務の進捗を確認しながら、業務内容や担当の見直し (2)ICTの活用にて、ペーパーレス化を推進
(Ⅳ) チームワークの強化	①	チーム形成	(1)お互いを認め合い、思いやる気持ち、尊重。 (2)業務の中から互いに信頼できる関係づくりを行う。	通年	(1)ミーティング（毎日・月1回） (2)何でも相談できる職場環境づくり、チームアプローチ支援での成功体験から得る達成感の共有。
	②	情報の共有化	(1)報告・連絡・相談の習慣化。	通年	(1)ミーティングの開催（毎日・月1回） (2)随時、情報共有
(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	①	地域のニーズを積極的に捉え、緊がり強める取り組み	(1)『顔がみえる包括』になるよう、積極的に地域に出向き、ニーズのアセスメントを行う。 (2)地域の居場所づくり	通年	(1)地域の居場所への定期訪問・児童民生委員定例会・自治連への参加 (2)第2層協議体にて、目標を絞り地域の居場所開設に向けた検討会の実施
	②	地域共生社会を目指したサービス	(1)地域のニーズと地域資源を有機的に結び付け、地域包括ケア社会の構築を推進する。 (2)通所型サービスB・訪問型サービスB開設のための支援 (3)コミュニティ交通実証運行の支援	通年	(1)身近な相談窓口としての一助を担う (2)『いちほつ』を利用し、新たな開設にむけての支援や助言を行う (3)コミュニティ交通『ココモ』の周知、地域ニーズの把握に取り組み

4. ケアプランセンターけいわ

(基本目標)

住み慣れた自宅での生活を維持できるよう、自立支援と重度化防止に取り組むケアマネジメントの実践

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 在宅生活の継続	(1) 本人・家族の思いのすり合わせ (2) 調整力の強化 (3) 情報量を増やす	通年	(1) アセスメント力の向上 (2) チーム形成力の強化 (3) 制度改正点の習熟と把握											
	② 各関係機関との連携	(1) チーム形成力の向上 (2) 各関係機関との連携	通年	(1) 迅速かつ適切なサービス提供チームの形成 (2) 各関係機関との情報共有											
(Ⅱ) 人材の確保と職員の高成長・定着	① ICT活用	(1) iPad活用の習熟 (2) 活用方法の習得 (3) 感染症対策	通年	(1) iPadの操作に慣れていく (2) 固々において様々な活用方法を試し、情報共有していく (3) 業務負担の軽減に繋がる活用ができるかの検証											
	② 研修への参加	(1) 施設研修・外部研修への参加 (2) 法定研修への参加 (3) 事業所内事例検討会の開催	通年	(1) 研修案内の確認と選別 (2) 必須研修への参加 (3) 毎朝のミーティングにおいて各事例の確認											
	③ 実習生の受け入れ	(1) 介護支援専門員実務者研修	1月	(1) 実務者研修実習生から新規採用を検討											
(Ⅲ) 安定的持続可能な健全経営	① 標準件数の確保	(1) 常に標準件数(35件)の確保 (2) 地域包括支援センター等との連携	通年	(1) 職員の担当件数の把握 (2) 地域包括支援センターや病院への空き人数の情報提供実施											
	② 特定事業所加算算定の継続	(1) 算定要件の順守 (2) 人員確保についての工夫	通年	(1) 人員基準・運営基準を順守した運営を実施 (2) 中長期を見据え、人員を確保し育成											

(Ⅳ) チーム 力の強化	①	事業所内での情報共有	(1)毎朝のミーティングの開催 (2)事例検討会の開催	通年	(1)毎朝のミーティングの開催で個々の状況を確認 都度相談できる環境づくり (2)事例検討会を通して、情報共有と協力体制の構築
	①	地域包括支援センターとの協働	(1)地域包括支援センター主催の研修会への参加 (2)情報共有・連携	通年	(1)・(2)研修会等で地域の実情の把握や他事業所ケアマネとの情報交換
(Ⅴ) 地域貢献への 積極的な取り組み	②	民生委員との連携	(1)担当民生委員との協力体制の構築	通年	(1)地域資源の把握と各関係機関との協力・協働

5. えまーぶる

(基本目標)

感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが継続的に提供される体制を整える。

1) 通所介護事業所

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った 質の高いサービスの提供	① 利用者の尊重	(1)その人らしさの実現 (2)個別のプログラムの検討 (3)季節行事の推進 (4)誠実なサービスの提供		(1)意欲の高まるアクティビティの充実 (2)個性を生かした分野を見出し、達成感を味わう事で心身の活性化や認知症進行予防に繋げる (3)季節行事に合わせたしクリエイションや、食事提供 (4)利用者を尊重した援助を行うべくコミュニケーションの強化を図る											
	② 質の高い自立支援	(1)チームケアの充実を目指す (2)自立支援のための関わり (3)バーセルインデックスの活用		(1)職員間、多職種との連携とチームワークの強化 (2)生活リハビリを取り入れ、常に在宅支援の視点で援助 (3)バーセルインデックスを用いてADLの維持改善に取り組む											
	③ 家族との連携	(1)一帯の介護 (2)家族との共生 (3)信頼関係の構築		(1)置かれている環境に働きかけ、その人にとっての自立した生活が送れるように支援する (2)ご家族の身体的、精神的負担の軽減が図れるよう支援する (3)ご家族様からの相談への丁寧かつ迅速な対応											
(Ⅱ) 人材確保と職員の 育成・定着	(1) 研修の充実	(1)職員研修の充実 (2)外部研修(オンライン)の奨励		(1)施設内研修(年3回)の活性化 (2)多くの外部研修に参加し、得た知識や能力を生かす											
	(2) 資格取得の推進と強化	(1)介護福祉士資格の取得支援 (2)認知症の実践者研修、実践リーダー研修、指導者研修の取得支援 (3)中間管理職の育成		(1)資格取得の他の研修機会の提供→介護福祉士資格取得 (2)認知症実践者研修、認知症実践リーダー研修、認知症指導者研修の受講 (3)キャリアパス研修、アンバサダー研修への参加											

	(3) 職員の定着	(1)労働環境の整備	(1)ストレスチェックの運用により労働環境整備を行い、働きやすい環境作り。継続的な発展と安定性を確保する	
(Ⅱ) 安定的持続可能な健全経営	① 利用者定数を満たす	(1)デイ稼働率 98%以上 (2)稼働率の安定化 (3)新規利用者の確保	(1)29.8人/月の稼働を確保 (2)月ごとの実績報告をし、共有する。 質の良い介護サービスを安定して提供する (3)多職種間の連携（営業）による新規利用者の獲得	
	② 業務の見直しと経費節減	(1)業務効率化と改善 (2)ペーパーレス化による経費節減 (3)ランニングコストの削減 (4)介護用具、電子機器の使用	(1)ICTの推進による介護職員の負担軽減を図る (2)タブレット端末の活用 (3)支出の多くを占めるランニングコストの削減を検討し実行する (4)介護方法の見直しで、利用者の安全かつ職員の負担軽減を図る	
	③ 中間管理職の育成	(1)マネジメント教育の取り組み (2)コーチング教育の取り組み (3)キャリアパスの構築	(1)マネジメント教育研修への参加 (2)コーチング教育研修への参加 (3)キャリアパス研修への参加	
(Ⅳ) チームワークの強化	① 情報の共有を図る	(1)共有すべき情報の設定 (2)共有手段の決定 (3)共有ルールの策定	(1)目的を明確にする (2)申し送りや連絡帳を活用し情報の共有を図る (3)共有しやすい雰囲気をつくる	
	② 報告・連絡・相談の習慣化	(1)意見交換しやすい環境作り (2)多職種間の連携	(1)意見交換をしてコミュニケーションを図る (2)報告・連絡・相談により情報を共有し、より効率よく円滑にサービスを提供する	
	③ 感染症・防災安全対策	(1)感染症予防対策 (2)防災・災害対策訓練	(1)・(2)発生時、一体となり実践行動がとれるよう訓練を重ねていく	

(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	① 地域共生社会を目指したサービス	(1)家族、地域との繋がりを密にする (2)地域活動の積極的な参加 (3)多職種間の連携強化	(1)地域の相談窓口機能の構築と、災害時における地域との協働体制作り (2)自治会、他事業所との交流。情報交換 (3)厚木地域包括支援センター、厚木南地域包括支援センターとの協働
	② 社会貢献への実践	(1)介護福祉士実習生の受入れ (2)看護学生の受入れ (3)厚木中学校体験学習の受入れ	(1)大学生、専門学校生の実習受入れ (2)社会貢献の一環として実習生を積極的に受入れる (3)神奈川工科大学看護学部 厚木中学校（対応可能な時期に受入）

2) 居宅介護事業所

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① 利用者が満足できる生活の支援	(1)その人らしい生活の継続 (2)地域で安心して生活できる支援	通年	(1)利用者の生活史、価値観を尊重したケアマネジメントの実施 (2)利用者・家族及び地域社会の力を尊重した支援											
	② 質の高い自立支援	(1)利用者自身の選択に基づく支援 (2)できる事を大切にした支援	通年	(1)利用者が選択しやすい様、特色の分かる資料を用いた情報提供 (2)適切なアセスメントによるニーズの抽出											
	③ 家族との連携	(1)相談援助が出来る信頼関係の構築 (2)家族や多職種との情報共有及び連携	通年	(1)状況や環境に応じた連絡手段の確保 (2)家族やチームケアによる関係機関との連携の強化											

(Ⅰ) 人材の確保と職員の育成・定着	① 人材定着の取り組み	(1)相談しやすい環境 (2)時間外労働の削減、有給休暇の取得	通年	(1)ミーティングや日常業務の中で、気づき、情報の共有等、気軽に意見交換が行える雰囲気づくり (2)業務の見直し、効率化の検討
	② 研修の充実	(1)ICT を活用した研修への参加推進 (2)法人内の職員研修への参加	通年	(1)厚木市、地域包括支援センター、ケアマネ部会等、地域内の研修への参加し 事業所内で伝達研修を行う (2)職員としての自己研鑽に努める
	③ 資格取得の推進と強化	(1)主任ケアマネの取得		(1)主任ケアマネの資格受講
(Ⅱ) 安定的持続可能な健全経営	① 利用者定数を満たす	(1)常勤標準件数 35 件 (予防含) (2)新規な柔軟に受け入れ	通年	(1)・(2)業務状況に応じ柔軟に新規を受け入れる
	② 業務の見直しと経費節約	(1)業務の効率化と改善 (2)時間外労働の短縮 (3)郵送料・水光熱費、消耗品の節約	通年	(1)自動車の活用による諸経費の削減と移動時間の短縮 (2)効率的な業務の見直しと推進 (3)自動車移動中でのポスティング、経費削減を意識した業務の実施
(Ⅲ) チームワークの強化	① チームワーク力の育成	(1)報告、連絡、相談がしやすい、尊重しあえる環境づくり	通年	(1)ミーティングにより、情報の共有を図り、担当者以外の状況の把握や対応に努める
	① 社会貢献への実践	(1)処遇困難事例の受け入れ (2)地域包括支援センターや関係機関と連携	通年	(1)処遇困難事例を受け入れ地域課題の解決の一助を担う (2)地域包括支援センターや行政・民生委員と連携し課題解決に当たる

6. ケアハウスのえがりて

(基本目標)

- ① ご入居者の主体性やニーズ、自己決定を可能な限り尊重し、自立支援に基づいた暮らしのサポートに努めます。
- ② 健康維持のサポートや安心して過ごす事の出来る環境、楽しみや調和のある雰囲気の中で暮らしの場の提供に努めます。
- ③ 安定的な入居者数の確保を課題とし、新規入居者の獲得のため広報活動や地域事業所などとの連携を進めます。
- ④ コロナ感染症予防のため、安心安全な暮らしの実現に取り組みます。

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				(1)季節の行事の他、クラブ活動や余暇活動などへの参加が、自己決定のもとで参加できる環境作り。場合により助言や促しをする事で生活のメリハリがつくようサポートする。 (2)その方の状態に応じた必要な介護サービスに繋げる事で、いきいきとした気持ちで暮らしていただく。											
(I) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	①	生きがいを持ち、活気ある生活を送る	①余暇活動やの充実 ②介護サービス利用により心身機能を維持できるように調整する。	(1)心身の状態の観察や、心配な事がなければ、暮らしに不安がないかなど気を配る。 (2)普段からコミュニケーションを図り、相談し易い関係作りに努める。 (3)居室に引きこもりにならないよう、ラジオ体操、クラブ活動、その他の活動などの声掛けをします。また、管理栄養士との連携により月1回の健康教室を通して、入居者が食事や栄養について知識や意識が深まるようにします。											
	②	安心感のある暮らしの提供	①個々への目配りを十分に行う ②入居者とスタッフとの信頼構築や人間関係の調整 ③健康管理やフレイイル、サルコペニア状態の予防	通年											
	③	ご家族との信頼関係の構築	①必要な情報の報告や連絡を行う事、普段からコミュニケーションを積極的に行う。	・面会や電話連絡などで近況の生活状況をお知らせすることで、家族との信頼関係を構築する ・家族の意見に耳を傾け、ニーズや希望を把握するとともに、実現出来る事は対応します。											
(II) 人材確保と職員の高 成・定着	①	ケアハウスのスタッフとしての専門性の構築	①軽費老人ホームの役割を理解した処遇 ②研修への参加	(1)個々のADL、ADLに合わせた自立支援の視点で暮らしをサポートする。 (2)の認知症や要介護の入居者に対する介護や支援の知識、対応力の向上に努める											
	②	ICT化への取り組み	①ほのぼのNEXTを利用した記録への取り組み	(1)取り組み計画を作成し、対応できそうな記録から順次試みる。											

(Ⅱ) 安定持続可能な健全経営	③ 働きやすい職場環境作り	(1)休日、有給取得し易い人間関係をつくる (2)過度に体の負担とならないようなハード、ソフトの面で環境整備をする。	通年	(1)希望休が申告し易いよう、シフト作成時に確認する。 (2)皆段から互いに心身の体調を気に掛け合う事や、腰痛予防や負担軽減につながる作業道具の用意などで健康を害する事なく、働き続けられるように努める。
	① 年間平均入居者数 26名以上を目指す	(1)内・外部事業所との連携 (2)仲介業者の活用 (3)ケアハウスの広報の充実	通年	(1)地域事業所への空き情報の公表や情報交換の実施により、入居者獲得につなげる。 (2)『高齢者ホームサポート』『みんなの介護』の活用。WEB情報更新と資料請求の円滑化。 (3)ホームページでの情報発信。魅力ある暮らしが感じられるように更新する。
	② 安定して長くケアハウスで暮らして頂けるような支援	(1)健康管理、健康維持、事故予防のサポート (2)施設内の環境整備 (3)ADLの低下や認知症や精神疾患がある方のサポート	通年	(1)皆段の体調観察、健康診断や予防接種の日程管理、事故対策や予防会議の実施。 (2)怪我に繋がらないように目を配り、暮らしやすい環境を整備する。 (3)適切な介護サービスの提案や調整の他、マンパワー活用により、可能な限り施設での生活を続けて頂く。
(Ⅳ) チームワークの強化	③ 経費削減への取り組みと工夫	(1)ペーパーレス化への継続的な取り組み (2)買い物サービスでのポイントカード活用	通年	(1)PCでの情報管理や書類管理の効率化の推進。 * (確認表や議事録等の効率化、スキャンによるデータ保存など) (2)ケアハウスのポイントカードを作成、買い物で貯めたポイントを利用し余暇活動や入居者様に還元できる物品を取得、経費削減の一助とする。
	① 相談し易い環境や人間関係作り	コミュニケーションの円滑化	通年	挨拶、お互いへの声掛け、情報を伝えあうことなどを意識する事で、皆段の会話を含めてスムーズな意思疎通を保つ。
	② 信頼しあえる仕事	(1)人間関係に調和があるように努める (2)お互いにフォローし合う	通年	(1)挨拶、笑顔、丁寧で誠実な仕事の姿勢 (2)常にスタッフ間で「手伝う事はないか?」「フォローできる事はないか?」声をかけあう。協力しながら効率よく業務を進める。
	③ 情報の共有化を図る	報告、連絡、相談の徹底により円滑な業務に繋げる	通年	連絡帳や朝のミーティングで情報の確認と共有。必要な情報が周知、確認されることで、業務の円滑化を図る。

(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	① 外出の機会を作る	地域の社会資源を活用し施設の外に出かける機会を提供する	通年	・ 月2回の地域周辺への買い物同行支援の他、イベントやニーズに合わせて機会を設ける。 ・ ショートルバス利用の促進（2021年度 えがりて周辺エコマップ作製予定）。									
	② 地域交流	(1)ボランティアの受け入れ (2)慰問の受け入れ	通年	(1)ボランティアの受け入れ (2)市内の保育園や慰問などの受け入れ。									

7. 管財課

(基本目標)

前年度は新型コロナウイルスの影響で、館内における各種メンテナンスの一部が実施出来ない状態でありました。今年度においても厳しい状況に変わりはなく、メンテナンス等を実施する時はコロナ対策を十分に行い、外部から感染の進入を押さえる対策を十分に講じます。又、感染状況によってはメンテナンスや補修工事等の中止を断行し、最善の注意を払います。

今年度の改修及び修繕関連は、新館1階ディスプレイ内装の改修を昨年度計画していましたが中止とし、今年度状況をみて実施したいと思います。

防災対策は地震その他災害で停電になった時、特に重要な設備である水道設備や浄化槽等が稼働出来るよう非常用発電機の設置を旨とし、助成金の活用を含めて計画致します。

(Ⅰ) ライフラインの安定供給の継続

(Ⅱ) 防災対策の強化

(Ⅲ) 交通事故防止の対策と車両の管理

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) ライフラインの安定供給	① 空調機器、設備機器の点検整備	(1)15年経過によるユニテ空調設備の点検と整備 (2)各フロア、居室の適度な換気の実施 (3)機器故障時の速やかな対応と修理	通年			夏季設定温度26℃						冬季設定温度23℃			
	② 水道及びガス供給設備の点検	(1)受水槽・ボイラー等設備の定期的なチェック (2)水道メーター確認による外部漏水の監視 (3)過年によるガス器具の確認と交換	隔週金曜					ボイラー						ボイラー	
	③ 建物の保全と維持管理	(1)施設スタッフによる小規模な修理の実施 (2)工事発注時、見積複数の業者に依頼、経費削減を図る。 (3)建物定期報告等で建物の不具合箇所のチェックと日常の監視。	通年						8月建物定期報告				1月E/V定期報告		
(Ⅱ) 防災対策の強化	① 防災対策の見直しと強化	(1)防災委員会の設置による各部署フローチャートの再確認と見直し及び各種訓練の強化 (2)停電時、BCPを遂行出来るよう仮設発電機を含めた電力供給方法の対策と実用 (3)定期的な安否メールの励行で地震等に備える。	通年						9月防災訓練						
	② 火災予防と消防訓練	(1)火災訓練等に於いて職員が火災及び非火災時の対応をしっかりと確認する。 (2)各部署、避難方法及び避難先を把握出来るようマニュアルで確認し、訓練する。	通年		4月消防訓練							10月消防訓練			

		(3)消防設備点検で防災器具に不具合が無いよう管理する。		4月消防設備点検	10月消防設備点検	
(Ⅱ) 交通事故防止と車両の管理	① 交通事故防止対策の推進	(1)高齢者の交通事故多発、交通安全運動時に合わせ掲 示板等で交通規則の厳守を指導 (2)事故発生時の速やかな対応と事故原因の究明 (3)ゆとり運転の推進	通年	年4回の全国交通安全運動に参加 施設車両であることを自覚し、ゆとり運転を第一にマナーを守って運行		
	② 施設車両の管理	(1)車両管理台帳による点検時期の把握 (2)タイヤや溝のチェック・ブレーキランプ・エンジンオイ ル等の点検などに日常的に行う。 (3)定期的な車両清掃の励行	通年	整備不良のないよう管理 施設車両としての外観も大事		

8. 総務課

(基本目標)

- (1) 来るべき2025年問題に対し、安定的な法人運営を行うために必要な人材育成
- (2) 連絡体制の強化
- (3) 職員ひとり一人に法人、施設の運営に参画する担い手であることの再認識
- (4) 特定技能第1号外国人実習生を受け入れ、国際貢献に寄与する

重点目標	具体的目標	指標・成果	到達時期	具体的行動計画											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(Ⅰ) 利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供	① オンラインを活用した面会の実施	(1)面会を行うことによりご利用者の精神的安定を図る	通年	・タブレットやノートPCを使用して実施する ・新しい生活様式に対応した面会方法を構築する											
	② ご家族の行事への参加	(1)コロナ禍における実施・参加可能な行事の見直し	通年	・昨年度は新型コロナウイルスという未知の感染症の対応のため、家族との交友が図れる行事を実施することが難しかったが、今年度はその教訓を生かし、行事について検討していく											
	① 資格取得の促進	(1)報酬改正で必要となってくる資格の取得を促進する	通年	・令和3年度の報酬改正において、今後必要となってくる資格取得の促進を図る											
(Ⅱ) 人材の確保と職員の育成・定着	② 研修の充実	(1)科学的介護の実践に向けた研修の充実	通年	・令和2年度より実施している科学的介護についての研修をより充実した形で実施していく											
	③ 外部の情報への取入れ	(1)関係機関や他法人も含め積極的に情報収集に努める	通年	・行政や関係機関からの情報収集や、研修も兼ねた他法人への職員の出向、また逆に他法人からの研修も兼ねた職員の受け入れ等があれば積極的に実施していく											
	利用者の確保	(1)空床期間を削減し安定的な稼働率の維持する (2)新規利用者の確保	通年	・特養においては安定的な稼働率を維持するため、待機者の確保に努める ・通所介護、ケアハウスにおいては安定的な運営を目指すため新規利用者の確保に努める											
(Ⅲ) 安定的持続可能な健全経営	① 職員の運営、経営への参画	(1)組織の一員であることを理解するよう意識づける	通年	・職員ひとり一人が法人の一員であることを理解し、運営、経営に参画していることを意識してもらう 稼働率や利用率をよく理解し、安定的な運営に必要なことを理解してもらう											
	② 内部監査体制の構築	(1)内部統制会議の実施と体制づくり	通年	・監査法人受け入れの際に必要な体制を構築する ・継続的な内部統制会議の実施並びにその他必要となる会議等の実施											
	③ 安全管理体制の構築	(1)外部研修の受講 (2)安全対策部門の設置	通年	・令和3年度の改正に伴い、安全管理体制の構築が求められているため、現在実施している安全対策に不足するものがあれば随時実施していく ・職員全員に周知徹底していく											

	④	計画的な休暇の取得	(1)年次有給休暇の計画的な取得 (2)休みを取りやすい体制づくり	通年	- 運営、経営に支障が出ないよう計画的に有給休暇を取得するよう推進する - 連続した休日を取得しやすい体制を整備し、職員の労働負担の軽減や職場環境の改善に努める
(Ⅳ) チームワークの強化	①	情報の共有化	(1)増し板や連絡表の活用 (2)新たな連絡体制構築の検討	通年	- 必要な部署や人に対し、必要な情報が的確にわたるよう、今ある資源を活用し実施していく - 全館 wi-fi 設備構築に伴い、よりの確に必要な情報が取得できるよう体制を整備していく
	②	報告・連絡・相談の徹底	(1)業務の円滑化 (2)業務の効率化	通年	- 稟議書や起案書を活用し、的確に情報を伝える - 決められたルールに則り実施するよう意識づける
	③	コミュニケーションの重要性の理解	(1)挨拶の徹底 (2)他者への思いやり	通年	- 挨拶はコミュニケーションの基本であることを理解し実践する - 同僚との話し合いの中で意見の相違があったとしても自分とは違う他の意見であることを理解し、思いやりを持って接する
	④	外部実習生の受け入れ	(1)コロナ禍において安全に受け入れることができる体制を整備する	通年	次代の担い手の育成が社会福祉施設の務めであることをよく理解し、積極的に実習生等の受け入れを行っていく
(Ⅴ) 地域貢献への積極的な取り組み	②	災害時の協力体制の構築	(1)地域自治会との防災協定の締結 (2)合同訓練の実施	通年	- 大規模災害時における施設並びに自治会の役割について相互に理解を深める - 自治会との合同訓練を実施し、有事の際の協力体制の構築を図る
	③	特定技能第1号外国人実習生の受け入れ	(1)国際交流・国際貢献・国際協力の姿勢	通年	- 特定技能第1号外国人実習生の受け入れ体制を整備する - 外国人実習生の受け入れに向けた職員教育の実施

9 研修センターけいわ 介護職員初任者研修（通学）

社会福祉法人敬和会の経営理念にある「安らかなる老人の生き甲斐を守り育む」の精神を重んじ地域福祉の拠点づくりと、創造性と柔軟な思考で利用者並びに家族に信頼される介護に努めるため、昨年度より介護職員初任者研修を開講しています。

【目的】

基本的な知識と技術を修得し、地域全体で高齢者・障がい者の生活を支え合う介護人材の育成を目的とします。

昨年度 7 名の受講修了生（法人職員のみ）を送り出すことができました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の状況如何では、昨年度同様に一般募集を中止し、施設内職員に限定して実施してまいります。介護職員初任者研修を受講することによって、施設全体のスキルアップに繋がるよう期待するところであります。

研修指定番号 第 S14001 号

① 年間実施計画書

(a) 個別番号・コース名・定員

研修個別暗号	コース名	定員
1	研修センターけいわ 介護職員初任者研修（通学）	10 名
2		10 名

(b) 募集期間

研修個別暗号	募集期間
1	令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 3 年 5 月 7 日（金）
2	令和 3 年 9 月 1 日（木）～令和 3 年 10 月 15 日（金）

(c) 講習期間

研修個別暗号	募集期間
1	令和 3 年 5 月 12 日（水）～令和 3 年 10 月 13 日（水）
2	令和 3 年 10 月 20 日（水）～令和 4 年 3 月 30 日（水）

(d) 研修日数および研修時間

- ・研修日数：22 日間
- ・研修時間：130 時間（講義および演習 118 時間、実習 12 時間）
- ・実習免除の取り扱い

研修受講前に、介護業務に従事した期間が通算 365 日以上であり、且つ、現に就労した日数を通算して 180 日以上の場合には、実習を免除する。

- ・受講料、テキスト代、その他必要な費用

45,500 円

(内訳)・受講料 40,000 円 ・テキスト代 5,500 円
・実習費 受講料に含む ・消費税込み

- ⑨ 1.資格取得後当法人に就職した場合には、全額を返還する。
2.当法人職員の受講料等は無料とする。
3.学生（高校生・専門学校・大学生）の受講料等は、半額を補助する。

『メモ』

令和 3 年度

『けいわ荘』年間行事予定表

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	木 入社式	土	火 ICT委員会	木	日	水	1 金	月	水	土 初任者研修 ホーム喫茶	火	火 ICT委員会
2	金	日	水	金	月	木	2 土	火	木	日 初任者研修 ホーム喫茶	水	水
3	土	月	木	土	火	金	3 日	水	金	月 初任者研修 ホーム喫茶	木	木 ひな祭り行事食
4	日	火 憲法記念日	金	日	水	土	4 月	木	土	火 ICT委員会 管理会議	金	金 管理会議
5	月	火 みどりの日	土	月	木	日	5 火	金	日	水 初任者研修 ホーム喫茶(初釜)	土	土
6	火 ICT委員会	水	日	火	金	月	6 水	土	月	金 初任者研修 ホーム喫茶	日	日 床清掃
7	水 ホーム喫茶	木	月	水	土	火	7 木	日	火	金 初任者研修 ホーム喫茶	月	月 床清掃
8	木	金	火	木	日	水	8 金	月	水	土 初任者研修 ホーム喫茶	火	火
9	金	土	水	金	月	火	9 土	火	木	日 初任者研修 ホーム喫茶	水	水
10	土	日	木	土	火	金	10 日	水	金	月 成人の日	木	木
11	日	月	金	日	水	土	11 月	木	土	火 建国記念の日	金	金
12	月	火	土	月	木	日	12 火	金	日	水 初任者研修 ホーム喫茶	土	土
13	火	水	日	火	金	月	13 水	土	月	木 初任者研修 ホーム喫茶	日	日
14	水	木	月	水	土	火	14 木	日	火	金 科学的介護研修	月	月
15	木	金	火	木	日	水	15 金	月	水	土 初任者研修 ホーム喫茶	火	火
16	金	土	水	金	月	火	16 土	火	木	日 初任者研修 ホーム喫茶	水	水
17	土	日	木	土	火	金	17 日	水	金	月 初任者研修 ホーム喫茶	木	木
18	日	月	金	日	水	土	18 月	木	土	火 科学的介護研修	金	金
19	月	火	土	月	木	日	19 火	金	日	水 初任者研修 ホーム喫茶	土	土
20	火	水	日	火	金	月	20 水	土	月	日 初任者研修 ホーム喫茶	日	日
21	水	木	月	水	土	火	21 木	日	火	金 初任者研修 ホーム喫茶	月	月
22	木	金	火	木	日	水	22 金	月	水	土 初任者研修 ホーム喫茶	火	火
23	金	土	水	金	月	火	23 土	火	木	日 初任者研修 ホーム喫茶	水	水
24	土	日	木	土	火	金	24 日	水	金	月 初任者研修 ホーム喫茶	木	木
25	日	月	金	日	水	土	25 月	木	土	火 初任者研修 ホーム喫茶	金	金
26	月	火	土	月	木	日	26 火	金	日	水 初任者研修 ホーム喫茶	土	土
27	火	水	日	火	金	月	27 水	土	月	金 初任者研修 ホーム喫茶	日	日
28	水	木	月	水	土	火	28 木	日	火	金 初任者研修 ホーム喫茶	月	月
29	木	金	火	木	日	水	29 金	月	水	土 初任者研修 ホーム喫茶	火	火
30	金	土	水	金	月	火	30 土	火	木	日 初任者研修 ホーム喫茶	水	水
31	土	日	木	土	火	金	31 日	水	金	月	木	木

共同募金

⑤6/26 臨時役員会

評議員連任・解任委員会

評議員会・理事会

令和3年度 事業計画書



社会福祉法人 敬和会

け い わ 保 育 園

け い わ 星 の 子 保 育 園

目次

けいわ保育園	38
基本理念	38
事業方針	38
重点取組事項	38
具体的取組内容及び達成目標	39
行事計画	39
けいわ星の子保育園	41
基本理念	41
重点取組事項	41
具体的取組内容及び達成目標	41
行事計画	43
『メモ欄』	44

けいわ保育園

基本理念

1. けいわ保育園は、子ども一人ひとりの個性を受け入れ、大切に育てます。
2. けいわ保育園は、豊かな保育環境を用意し、遊びのなかで子どもの成長・発達を育みます。
3. けいわ保育園は、地域社会との交流を通じて「和」を学び、生きることの「意欲」「思いやり」を育てます。
4. けいわ保育園は、子育て支援・育児支援を行います。

事業方針

令和２年度は、安全衛生面で、消毒や衛生的環境づくりを重点的に行ってきました。

新型コロナウイルス感染防止については、消毒の徹底や職員の体調管理、園児の体調管理、保護者への感染防止喚起のための書類の配布等を行いました。

令和３年度も引き続き行っていききたいと思います。

また、令和３年度も保健日誌を活用した軽微な事故（かみつきの転倒等）の集計、ヒヤリハットを積極的に活用し職員に周知させる等の活動を通して、事故原因を究明し、大きな事故につながらないように努めていきたいと考えています。

職員の資質向上については、保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」活用をさらに広げていきたいと考えています。特に、苦情の事例と結び付け、保育業務の中で、何気なく子どもに向けた言葉を振り返っていく研修の機会を作っていききたいと思います。

新型コロナウイルスにより、集合研修ができない状況が続くものと思われませんが、研修や、星の子保育園との職員交流もズームを使って行っていききたいと思います。

重点取組事項

- (Ⅰ) 質の高い保育の提供と保護者支援を行う
- (Ⅱ) 職員の資質向上と魅力ある職場づくり
- (Ⅲ) 特色のある保育の提供及び地域における子育て支援の拠点となり入所児童の安定的な確保を行う。
- (Ⅳ) 理念達成のためにチームワークを強化する
- (Ⅴ) 地域のニーズを積極的に捉え、繋がりを強める取り組みを行う。

具体的取組内容及び達成目標

具体的取組内容		取組内容と達成目標
(Ⅰ) (Ⅱ)	- 安全衛生委員会を中心にした軽微な事故記録の集計と分析・事故防止の対策の検討 - 苦情解決の事例を使った園内研修 「保育の全体的な計画」をクラスで再度検討	- 事故記録を職員間で共有する。 園内研修に繋げる - 保護者支援リーダーを中心とした研修を企画 - クラス毎に指針の読み合わせと「保育の全体計画」の作成
(Ⅲ)	- 離乳食講座を通して保護者支援を行う。 - ホームページを通して、園の保育内容の紹介を行う。	- 発達に即した離乳食の紹介と試食、簡単な調理法の紹介 - ホームページ更新ができる人材の育成
(Ⅳ)	- 新人職員と中堅以上の保育士との交流 - 星の子保育園との交流 意見交換と書式等の検討	- GBR（がんばろう会）の活用 - ズーム機能を使った交流会の検討
(Ⅴ)	虐待児童の早期発見と児童相談所との連携	DVD（児童相談所からの貸し出し）を使った研修と連携

行事計画

時 期	内 容
4 月	新入進級式
5 月	内科健診
6 月	歯科健診
7 月	お楽しみ会（5 歳児お泊り保育に代わるもの）

8 月	
9 月	地震引き渡し訓練
10 月	運動会（2歳～5歳）いもほり遠足 尿検査
11 月	内科健診
12 月	生活発表会 クリスマス会
1 月	お餅つき会
2 月	わくわく会
3 月	次年度保護者説明会 卒園式

- ☆ 身体測定（身長 頭回り 体重）は毎月測定
- ☆ 誕生会：乳児・幼児とも毎月（0歳児、1歳児はクラス内）
- ☆ 保護者参観・保護者参加：参観は随時対応 日課により保育参加あり
状況（感染症）によっては形式を変更しての実施
- ☆ 調理保育： 保育日課に取り込む（たまむぎむぎ、午後のおやつ作り）
- ☆ 戸外保育： 気候の良い時期（6・9・10・11月）

けいわ星の子保育園

基本理念

1. 家庭的な温かい環境のもとで、一人ひとりをしっかり受け止め情緒の安定した生活ができるように大切に育てます。
2. 豊かな保育環境を提供し、夜間保育園ならではの多様な体験を積むなかで、子どもの成長を育みます。
3. 異年齢児保育・世代間交流・地域交流などの関わりを通じ、優しい心と生きる力を育みます。
4. 地域の子育て支援・育児支援を行います。

重点取組事項

- (Ⅰ) 新体制下での保育の質の確保・向上
- (Ⅱ) 職員の人材育成
- (Ⅲ) 保護者支援
- (Ⅳ) 同法人内での協力体制の促進
- (Ⅴ) 地域との交流と育児支援

具体的取組内容及び達成目標

具体的取組内容		取組内容と達成目標
(Ⅰ)	新体制下での保育の質の確保・向上	・夜間保育園として大切にしている自園の理念を全職員で再確認し、理念に基づいた保育をチームで話し合いながら進める、という園としての基本を改めて徹底する。 ・面談を通して職員一人一人の役割の確認をすると共に、その役割での課題を明確にして、目標意識をもって業務に取り組めるようにする。 ・新型コロナウイルスの影響も残ることも想定し、保育内容について、基本を守りながらも常に柔軟に対応できるように、意見を出し合える職員環境を維持、推進する。

(Ⅱ)	職員の人材育成	・新体制の下、まずは各々の役割に求められる業務内容をしっかりと把握し、分からない点があれば確認をしながら、一つ一つ着実に学んでいく。 ・協働的リーダーシップを発揮できる職場環境を目指し、キャリアアップ研修などを基準にそれぞれの分野におけるリーダーを決め、責任感をもって各々の能力を発揮できるようにする。 ・新入職員も積極的に研修を受けられるようにし、現場で学ぶだけではなく、意欲向上に繋がる機会を設ける。
(Ⅲ)	保護者支援	・園だよりや掲示物、ホームページなどを活用して園の活動内容への理解を促し、園への安心感・信頼感に繋げる。 ・子育て困難家庭はもちろん、全ての家庭に対して日々の送迎時や個人面談などを通して、相談・援助が行えるようにする。 ・新型コロナウイルスの影響下で進めたオンラインを使つての情報発信について、昨年度の意見を踏まえながら、より安全かつ安心できる方法を模索、実施をする。
(Ⅳ)	同法人内での協力体制の促進	・けいわ保育園との合同会議について、昨年度の反省を参考にしながら更に職員の意見交換を推し進め、実践可能な事から子ども同士の交流を進める。 ・同ビル内にあるという利点を活かし、えまーぶると合同で野菜栽培をするなど、異世代間の交流が取れる機会を作る。 ・外部講師を招いての研修などは、一緒に行えるかどうか検討する。
(Ⅴ)	地域との交流と育児支援	・一時保育の積極的受け入れを行う。 ・お話し会、子育てサロンのこれまで行ってきた子育て支援事業について、地域の子育てニーズを改めて見直し必要とされる事業を検討、実施する。 ・夜間保育園としての役割を地域に向けてよりアピールする為に、園の特徴や取り組みを、ホームページなどを使ってより発信できるようにする。 ・小学校との連携について、昨年度はほぼ実施が出来なかったことを踏まえ、どのような形であれば可能なのかを模索、打診をして、子どもたちに小学校生活を伝えられるようにする。

行事計画

時 期	内 容
4 月	進級式、入園の集い、家族交流会
5 月	内科健診、サツマイモ苗植え遠足
6 月	戸外遠足、歯科検診、プラネタリウム、懇談会(5 歳児)、プール開き、職員研修
7 月	七夕会、お泊り保育、納涼祭、カレーパーティー
8 月	すいか割り(えまーぶる合同)
9 月	引き渡し訓練、内科健診、戸外給食、懇談会(3.4 歳児)
10 月	運動会、芋ほり遠足、お月見会、保育参加(2 歳児)、子育て支援事業
11 月	戸外遠足、演劇鑑賞会、内科健診、炊き出し訓練、消防署見学、個人面談(5 歳児)
12 月	クリスマス会、クリスマスパーティー、餅つき、職員研修
1 月	初詣、コマ回し大会、個人面談(3.4 歳児)、懇談会(0.1 歳児)
2 月	節分会、生活展
3 月	ひな祭り会、入園説明会、進級説明会、お別れ遠足、卒園式

『X毛』

